

## 原木なめこの生産を支援します

真室川町では原木なめこ生産量日本一を目指し、原木なめこの生産を支援しています。今年度より、より多くの方に原木なめこを生産していただけるよう、原木なめこの種駒購入に係る補助金について、対象経費の下限を撤廃しました。詳しい内容については裏面をご覧ください。

### 【申請の流れ】

申請する前に ↓	事業実施前に、種駒やほだ木を購入する予定の店舗・個人から見積書を受け取ります
交付申請 ↓	見積書の写しを持参し、役場農林課窓口にて交付申請します。
交付決定通知 ↓	町は申請者からの交付申請の内容に基づき、交付決定を行います。なお、事業実施は交付決定後になります。
事業の実施 ↓	交付決定を受けた申請者は、植菌を実施します。
実績報告書提出 ↓	申請者は事業完了後、速やかに通帳の写し、領収書、納品写真、植菌後の写真を町に提出します。
補助金の交付	町から申請者に補助金を交付します。

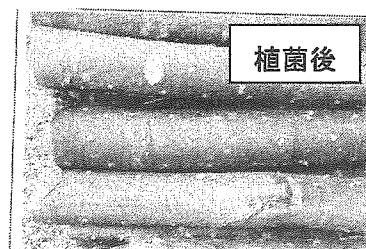
### 【必要なもの】

・交付申請時  
□見積書

・植菌終了後  
□領収書  
□通帳の写し



納品写真



植菌後

□植菌後の写真

□納品時の写真（購入したものがわかるもの）



ほだ木の場合は、直径と長さがわかるよう、メジャー等を添えて撮影してください。

～裏面もご覧ください～

## 【支援内容】

補助メニュー	種駒購入支援	ほだ木購入支援
補助対象者	町内に在住し町内で原木なめこを生産される方	
補助対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
補助対象経費	原木なめこの種駒の購入経費	原木なめこの生産に用いるほだ木の購入経費 ※種駒購入支援と併せて申請する場合があります。 ※立木で購入する場合も対象となります。
補助率	補助対象経費の1/2以下 ・補助金の上限額:15万円	補助対象経費の1/2以下 ・補助金の上限額:15万円 【例】(対象経費)30万円×1/2 =(補助金)15万円

## 【その他】

- ・見積書は、購入前にあらかじめ店舗からお受け取りください。
- ・場合により、補助金の交付が遅れることがあります。
- ・ご不明な点がございましたら、下記担当にご連絡ください。

### お問い合わせ先（担当）

真室川町大字新町 124 番 4 真室川町役場

農林課農林整備係 佐藤

TEL : 0233-62-2052 (直通) FAX : 0233-64-1003

※予算に限りがありますので、お早めにご連絡ください